

平成27年8月31日

全日本不動産協会佐賀県本部長 殿

佐賀県警察本部  
生活安全部生活安全企画課長

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止対策の周知について（依頼）

平素から、警察業務各般についてご理解とご協力を賜っておりますことに対し、御礼を申し上げます。

さて、県内における犯罪情勢は、平成15年以降減少傾向にありますが、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺については、7月末現在で認知件数47件（前年同期比+21件）、被害額約8,000万円（同+約1,100万円）と急激に増加し、極めて深刻な事態に至っております。

この特殊詐欺のうち、現金を犯人に宅配便等で送付してだまし取られる事案では、送付先として首都圏の集合住宅の「空き室」が悪用されております。

現在のところ県内では、同様の事案は発生しておりませんが、他県においては、一旦、「空き室」に送付させた後に、首都圏に送付する事案も発生しており、今後、県内に波及することが懸念されますので、下記について傘下団体の皆様に周知していただきますよう御協力お願い致します。

記

1 集合住宅の空き室を悪用した手口

(1) 特殊詐欺グループが、内見を装うなどして事前に集合住宅の空き室情報を手に入れ、現金等を同部屋に送付させ、受取役が、

- ・ 合鍵を利用して室内で受け取る
- ・ エントランスや廊下等で配達員に声を掛けて受け取る
- ・ 宅配ボックスを利用する

など様々な手口を使う。

(2) キャッシュカード詐取グループが、内見を装うなどして事前に集合住宅の空き室情報を手に入れ、ネット銀行などに口座開設を申し込んだうえ、カード送付先を同部屋に指定して送付させ、受取役が

- ・ 合鍵を利用して室内で受け取る
- ・ ポストに投函された不在者通知を郵便局窓口等に持参してカードを受け取る

など様々な手口を使う。

2 お願い

(1) 空き室管理の徹底

犯人グループは、内見時に担当者が同行せず、「〇〇に鍵が置いてありますので、それに入って部屋を見て下さい」と案内するような状況を悪用していますので、鍵の保管管理には十分注意し、空き室の確実な施錠、定期的な点検等に留意して下さい。また、不審者等発見時には速やかな通報をお願いします。

(2) 空き室の集合ポストへの対策

空き室の集合ポストは、南京錠等で施錠するとともに、郵便物等が入れないよう、投入口を内側から厚紙・ガムテープ等でふさぐなど勝手に使われないように留意して下さい。「配送厳禁」等と記載して貼付しても効果があります。

（お問い合わせ先）

佐賀県警察本部生活安全部生活安全企画課  
安全安心まちづくり推進補佐 石橋・大坪  
電話 0952-24-1111 (3052)